

EY アドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成30年4月～ 制度内容等についてイントラネットなどにより社員に周知
- 平成30年4月～ 育児休業の取得を希望する社員の個別相談を実施

目標2：週2日の在宅勤務制度を推進し、社員の50%が週2日在宅勤務を行うことができるよう促進活動を行う。

<対策>

- 平成30年4月～ 現在の在宅勤務制度の活用状況を分析
- 平成30年7月～ 在宅勤務推進のための申請ツールの簡素化
- 平成31年4月～ 昨年実績の分析し、イントラネット等で実績の周知。